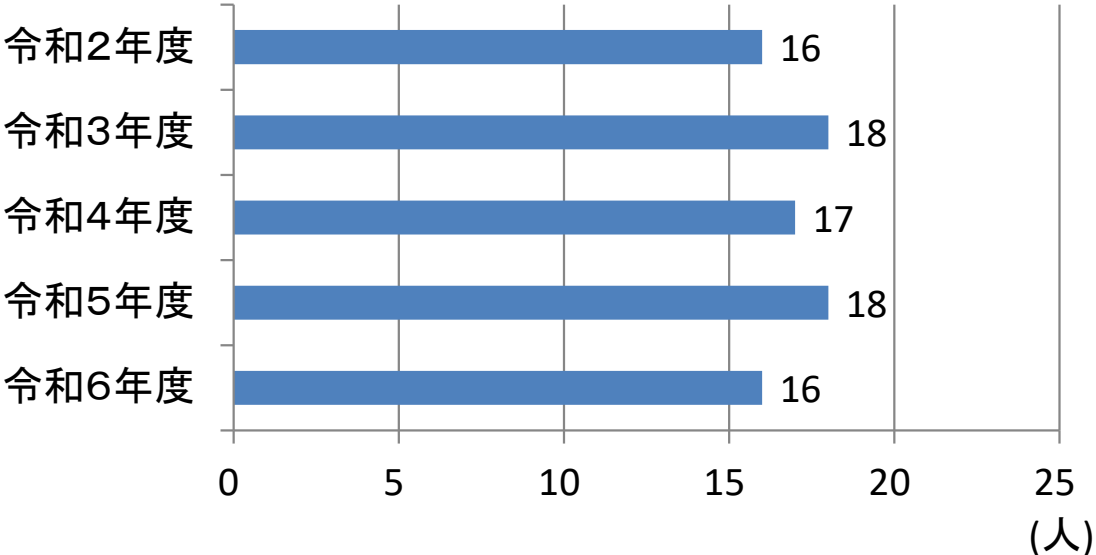


77 研究推進を担当する専任教員数

解説	各国立大学附属病院では「研究倫理順守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、根本的な課題は、人員（教員）の拡充であり、医学系の研究推進を担当する専任教員数を評価することが求められます。各大学病院間の整備状況を客観的に把握し、体制整備の活性化を図るための指標です。なお、平成29年度より定義の見直しを行ったため、5年分の数値を提示しています。												
実績	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専任教員数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	年度	専任教員数 (人)	令和2年度	16	令和3年度	18	令和4年度	17	令和5年度	18	令和6年度	16
年度	専任教員数 (人)												
令和2年度	16												
令和3年度	18												
令和4年度	17												
令和5年度	18												
令和6年度	16												
定義	各年度4月1日時点で、各国立大学病院の臨床研究支援部門に所属し、研究・開発戦略支援者（プロジェクトマネジャー）、調整・管理実務担当者（スタディマネジャー）、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者などの業務を担当している、もしくは研究推進を担当している専任教員で、50%以上のエフォートを有する教員の合計人数とします。												